中部消費生活センター　　R6年12月発行

知っ得❤消費生活ニュース

ネット・TV・チラシなど通信販売で

食事宅配サービスを申し込む際は、契約内容をしっかり確認しましょう

栄養バランスに配慮したお弁当や、高齢者向けの介護食、糖質制限食など様々な種類の食事を届けてくれる食事宅配のサービスがあります。便利に利用する人が増える一方で、通信販売によるトラブルもあるようです。注文の仕組み等を理解し、自分の希望にあったサービス内容かどうか、しっかりと確認したうえで申し込みましょう。

【事例１】　ネットで弁当宅配を検索し、冷凍弁当１０食分がお試し価格になるプランを申し込んだ。必要な時に注文すればいいと思っていたのに、翌週、２回目の１０食が届いた。毎週の配達は必要ないので返品したいと連絡したら、「お試しプランは３回以上継続が条件」と言われた。

【事例２】　チラシを見て冷凍総菜の宅配サービスを申し込み、毎週１回、５食分をまとめて配達してもらっていた。ところが先日、帰省中の娘が私の留守中に受取拒否をし、返品されてしまった。後日、再配達を依頼したが、「保管期間を過ぎたので廃棄しました」と断られた。

◆注文前に、購入回数や１回に配達される個数、注文の変更・解約の条件などをしっかりと確認しましょう

※ネット通販で注文する場合は、注文を完了する直前の「最終確認画面」で契約内容を必ず確認し、スクリーンショット等で保存しましょう。
※チラシやリーフレット等の資料や説明書、契約書類等は必ず保管しましょう。

◆商品を確実に受け取れるよう配達日を確認し、家族にも伝えましょう

※食品であるため再配達が難しい場合があります。
※定期コースの場合は、毎回の配達日を確認し、必要に応じて受取日を変更したり、配達を休止するなどの工夫をしましょう。

気を付けよう！　身近にある **暮らしの危険**

点検しよう！

長年使用の石油ファンヒーター
重大な事故につながるおそれも！？

【相談事例】　２０年以上使用している石油ファンヒーターのタンクを持ち上げたら、灯油が漏れた。危ないのでメーカーに苦情を言ったら、「機器が古く部品が劣化した可能性がある。その機器の部品はもう製造していない」と言われた。買い替えを勧められたが、使い続けられないだろうか。

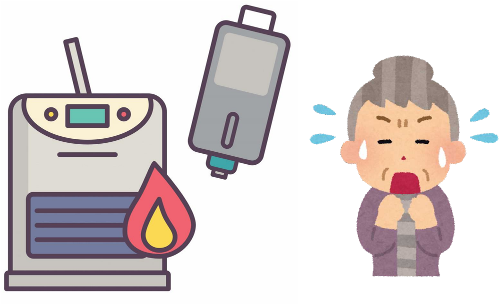

◆石油ファンヒーターは熱や湿気、ホコリなどの影響で部品が劣化し、発煙・発火し火災などの事故につながることがあります。

◆石油ファンヒーターの点検・取替の目安は８年(※)とされていますが、年数が経っていなくても、異常を感じたら、すぐに販売店やメーカーに点検・修理を依頼しましょう。（※日本ガス石油機器工業会の目安）

◆石油ファンヒーターは消費生活用製品安全法の「特定製品」に指定され、安全基準が定められています。ＰＳＣマークのある石油ファンヒーターは、給油時消化装置や不完全燃焼防止装置の設置が義務付けられるなど安全性が強化されています。

◆安全のためには、製品の買い替えも検討しましょう。

【PSC マーク】

PS
C

鳥取県消費生活センター
多重債務・法律相談会

弁護士、司法書士による面談の相談会です（無料）。相談の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※予約制です。お早めにお申し込みください。

【中部会場】

開催日	1月17日（金） 2月21日（金）
時　間	午後1時半　～　午後3時
場　所	倉吉交流プラザ2F 第 1･第 2 研修室

【申込み･問合せ先】
中部消費生活センター

中部消費生活センター　☎0858－22－3000

相談時間 **火曜日　～　土曜日　／AM9時～PM5時30分**
月曜日・祝日の翌日／AM8時30分～PM5時（電話相談）

消費者ホットライン ☎１８８（いやや！）